

非常勤嘱託職員(給付審査員) 募集要項

1. 雇用期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日 ※勤務成績が良好である場合かつ機構が必要と認めた場合には、1事業年度を単位として3事業年度まで再雇用することがあります。
2. 勤務地	本部 共済事業推進部 共済事業グループ 小規模共済給付課 (東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル4階)
3. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
4. 嘱託職員区分	給付審査員
5. 業務内容	小規模企業共済制度の共済金等の給付(支払い)に関する次の業務 ・共済金等請求書及び添付書類の審査、不備照会文書の作成 ・共済金等の請求者及び委託機関等に対する請求手続きに関する電話照会 ・共済金等の請求及び支払いに関する照会に対する回答 ・その他上記に付帯する業務
6. 募集人員	1名
7. 所定勤務日数	月15日
8. 勤務時間 及び休憩時間	勤務時間:9時30分～18時15分(休憩時間を除き7時間45分) *時間外勤務を命ずることが あります。 休憩時間:12時00分～13時00分
9. 休日・休暇	休日:一 日曜日及び土曜日 二 国民の休日に関する法律に規定する休日 三 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 四 前各号のほか、特に機構が指定する日(前各号を除く所定勤務日以外の日) 休暇:年次有給休暇・特別有給休暇
10. 給与	205,000円(月額) ※通勤手当等の諸手当、賞与、退職金等はありません。 ※超過勤務手当あり。
11. 社会保険	適用あり
12. 労働保険	雇用保険:適用あり 労災保険:適用あり
13. 応募資格	① 次のいずれかの業務経験があること。 ・金融機関、保険会社、年金・共済事業を運営する機関等における実務経験 ・官公署、行政機関、企業の総務部門等、書類の確認や規定・法令に接する機会が多い組織等における実務経験 ② パソコンにおける一般的な操作及び入力作業が可能なこと。 ③ 次の方は応募できません。 過去に当機構の嘱託職員として3事業年度を雇用されたことがある方(過去に当機構の任期付職員であった方については、任期付職員であった年度を通算します。)
14. 応募方法	次の応募書類を同封して「独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業グループ 小規模共済給付課嘱託職員募集担当 武田」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 《応募書類》 1)履歴書(市販のもので可。顔写真を貼付したもの) 2)経歴書(書式自由) 3)志望動機(書式自由) 4)返信用封筒(82円切手を貼り付けのうえ、住所等を記載のこと) 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。
15. 応募受付	平成29年10月26日～平成29年11月15日まで(必着)
16. 選考方法	1)書類選考

	<p>2)面接選考</p> <p>※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。(履歴書に連絡先を必ず明記してください。)</p> <p>※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。</p> <p>※面接に係る旅費の支給はありません。</p>
17. スケジュール (予定)	<p>応募締切 平成29年11月15日(水)</p> <p>書類選考 平成29年11月16日(木)～11月17日(金)</p> <p>面接審査 平成29年11月20日(月)～11月22日(水)</p>
18. 書類送付先・ 問い合わせ先	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構</p> <p>共済事業推進部 共済事業グループ 小規模共済給付課 武田、佐々木</p> <p>〒105-8453</p> <p>東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル4階</p> <p>TEL:03-5470-1545 E-mail:takeda-s@smrj.go.jp、sasaki-ki@smrj.go.jp</p>